

1. 企業取引と法

1-1. 企業取引と法規制

(1) 講義の対象

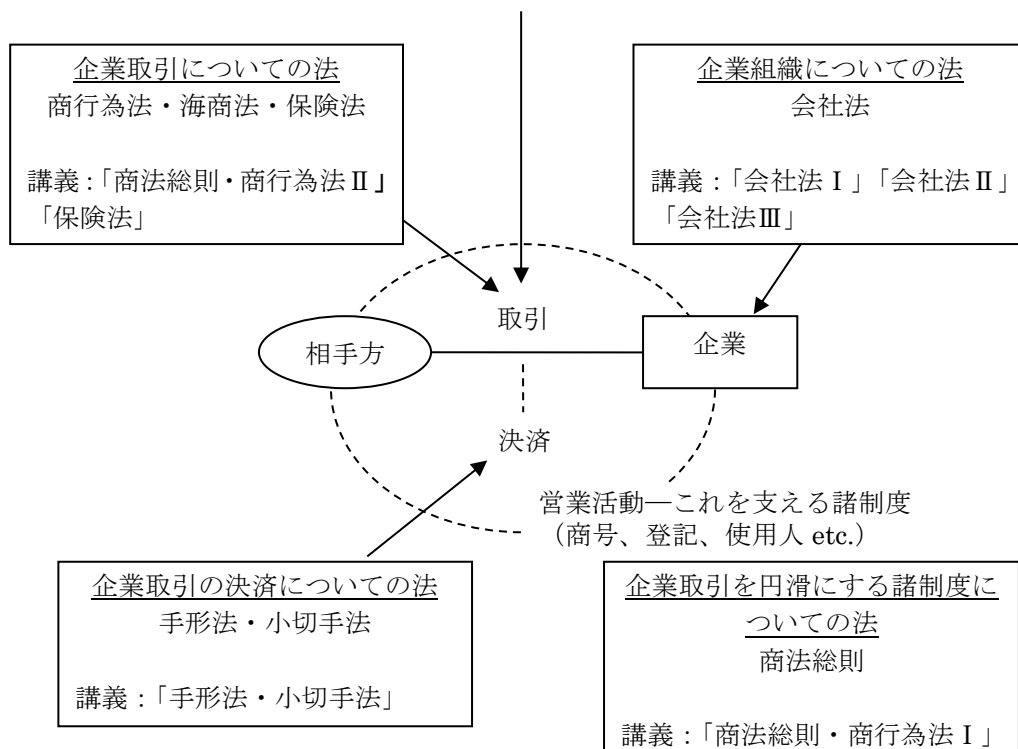
事例 1-a 様々な取引

アカリさんは、D 大学の 3 年生である。アカリさんは、①駅前の本屋で雑誌を買ってから、②駅で切符を買って電車に乗り、D 大学の最寄り駅で降りた。昼ご飯として③コンビニエンスストアでおにぎりを買って、大学で食べた。アカリさんは、おにぎりを食べながら、おにぎりの具の紅鮭は、④北の海で漁船の網に掛かってから、どういう経路でおにぎりの具になったのだろうかと考えた。

(2) 商法という法分野（実質的意義の商法）に含まれるルール

実質的意義の商法＝企業に関する法（商法企業法説。「商法総則・商行為法Ⅰ」）

* 一方当事者が消費者なら消費者法も適用



(3)民法と商法・消費者法

事例 1-b 代金の支払時期

A 製作所は、B 自動車工業に自動車の部品を納入することになった。A 製作所はいつ、部品の代金の支払いを受けられるのだろうか。

代金の支払時期の推定（民 573）？

but 商取引の実務→企業取引の担保、売買代金債権の現金化

事例 1-c 意思表示の効力

アカリさんは、エステサロンで「このままだと 2、3 年後には必ず肌がボロボロになる」と言われ、3 ヶ月 60 万円の美肌コースを契約した。冷静になって考えてみると料金も高すぎるような気がして、アカリさんは契約を取り消したいと思った。

詐欺・脅迫（民 96）・錯誤（民 95）？

but 特定商取引法（特定商取引に関する法律）：クーリング・オフ

その他の法分野と企業取引

商法・民法以外にも、たとえば次の法分野が企業取引の理解にとって重要

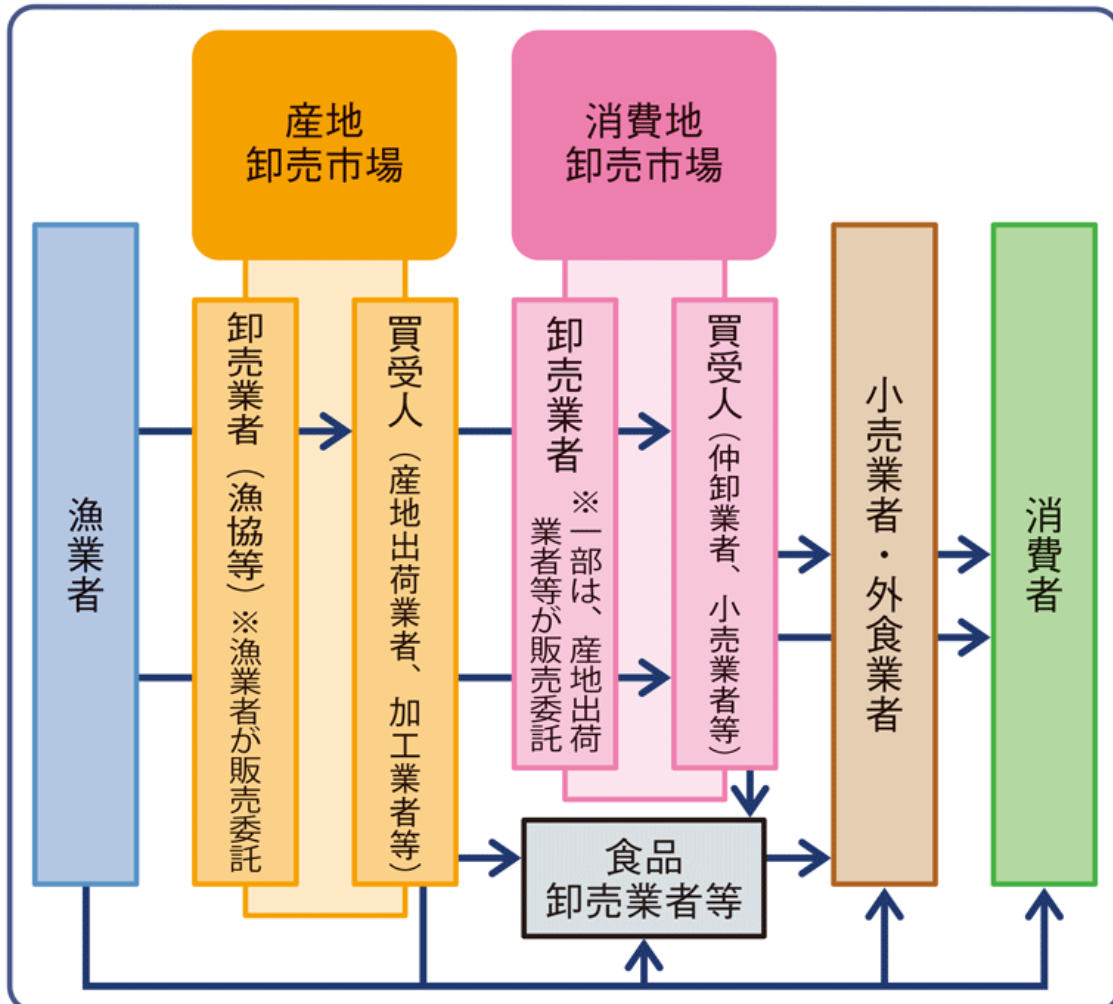
- ・独占禁止法
→競争秩序の維持（独禁 1）という観点から規制
例：著作物の再販売価格維持（独禁 23IV）＝独禁 2IX④・19 I の適用除外
- ・倒産法（破産法、民事再生法、会社更生法等）
→相手方倒産に備えた行動→実際にどこまで認められるか？
- ・租税法→租負担を軽くするための取引を理解するために
- ・国際取引法、国際私法→国際的な取引を理解するために

1-2. 商人間契約と消費者契約

(1) 商品の流通

水産物の一般的な流通経路

(https://www.jfa.maff.go.jp/j/kikaku/wpaper/r01_h/trend/1/t1_2_7.html)

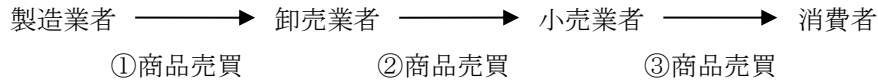


産地卸売市場

産地に密着し、漁業者が水揚げした漁獲物の集荷、選別、販売等を行う。

消費地卸売市場

各種産地卸売市場等から出荷された多様な水産物を集荷し、用途別に仕分け、小売店等に販売する。



(2) 商人間契約

当事者の関係（情報・交渉力）→法の介入？（任意規定。民 91 参照）

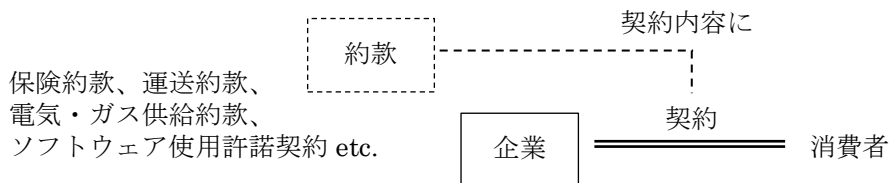
商法にいう「商人」（「商法総則・商行為法Ⅰ」）
商人＝自己の名をもって商行為をすることを業とする者（商 4Ⅰ）
商行為（商 501・502）→一般用語にいう「商業」に限らず

(3) 消費者契約

当事者の関係（情報・交渉力）（消費契約 1 参照）＋特殊な販売・代金支払方法

→法の介入（消費者法）・行政的監督

(4) 約款（普通契約約款）



約款の特徴と問題点

① 附合契約

② 相手方は約款内容を知って契約するとは限らず→民 548 の 2 I

* 電車やバスなど（鉄道営業法 18 ノ 2、道運 87 など）

③ 約款内容のコントロールの必要性 → 約款の認可等（保険業 4Ⅱ③・123 I など）

1-3. 商人間の売買と法

(1) 商人間の売買に適用されるルール

- ・ 売買についての商法の規定（商 524～528）
- ・ 商行為総則（商 504～521）
- ・ 民法の規定（売買契約、契約総則）

